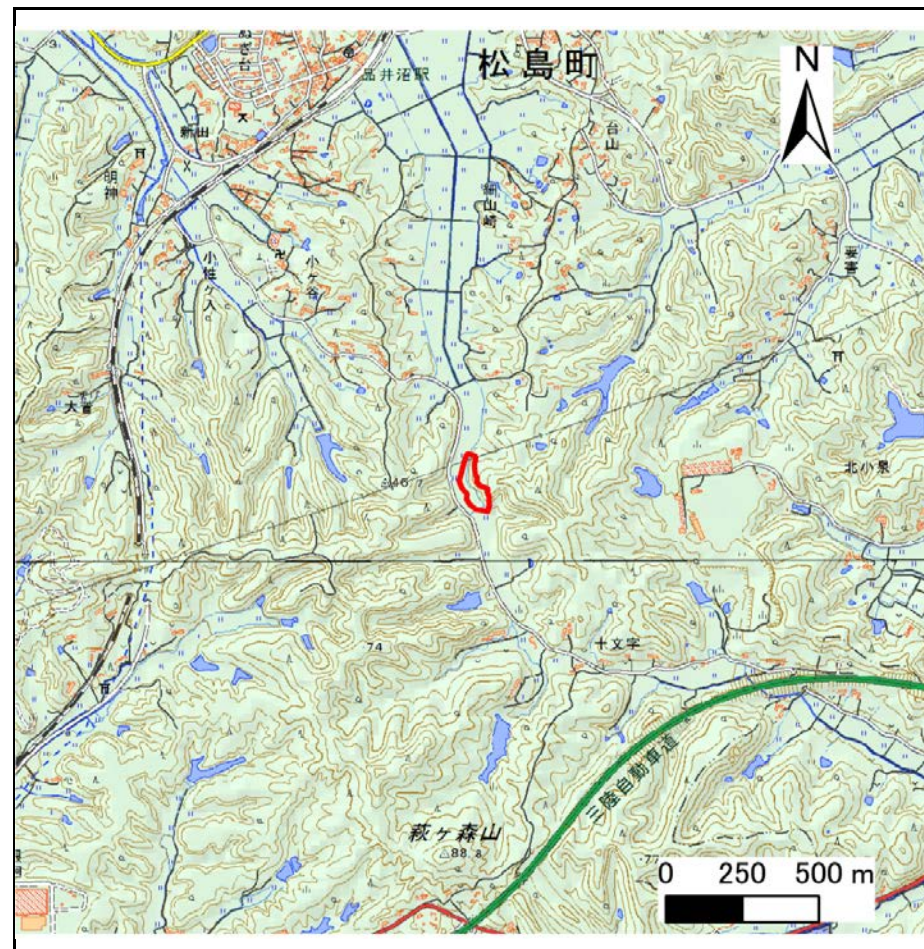


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

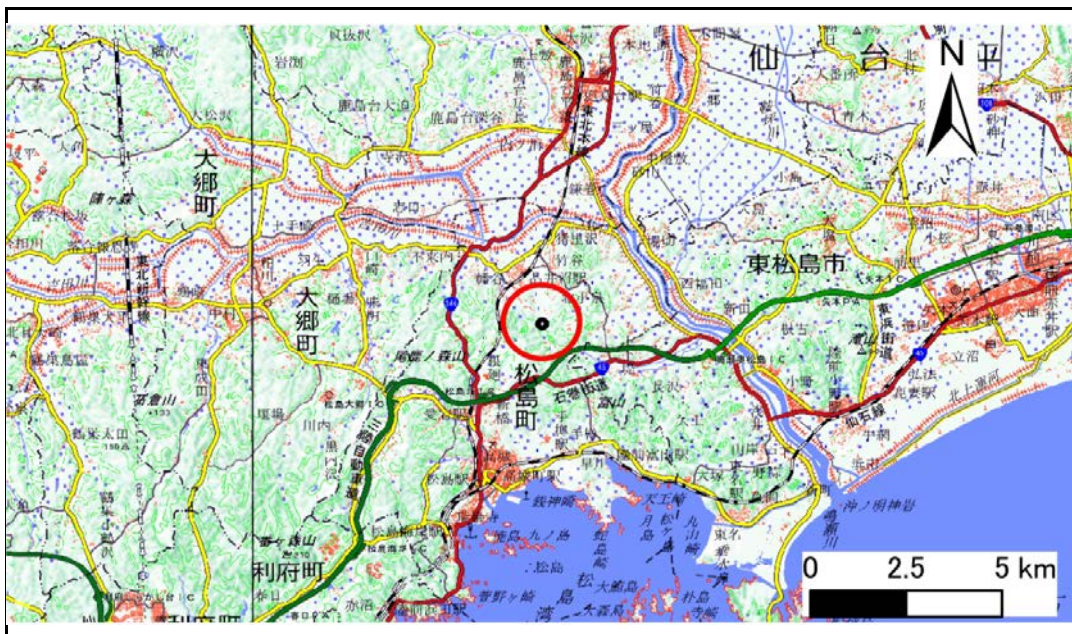
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0290
箇所名	郷清水山の2
所在地	宮城県松島町幡谷字郷清水・字沢乙・字大鳥帽子
調査機関	宮城県仙台土木事務所



概況図(S=1:25,000)



位置図(S=1:200,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第204号)」

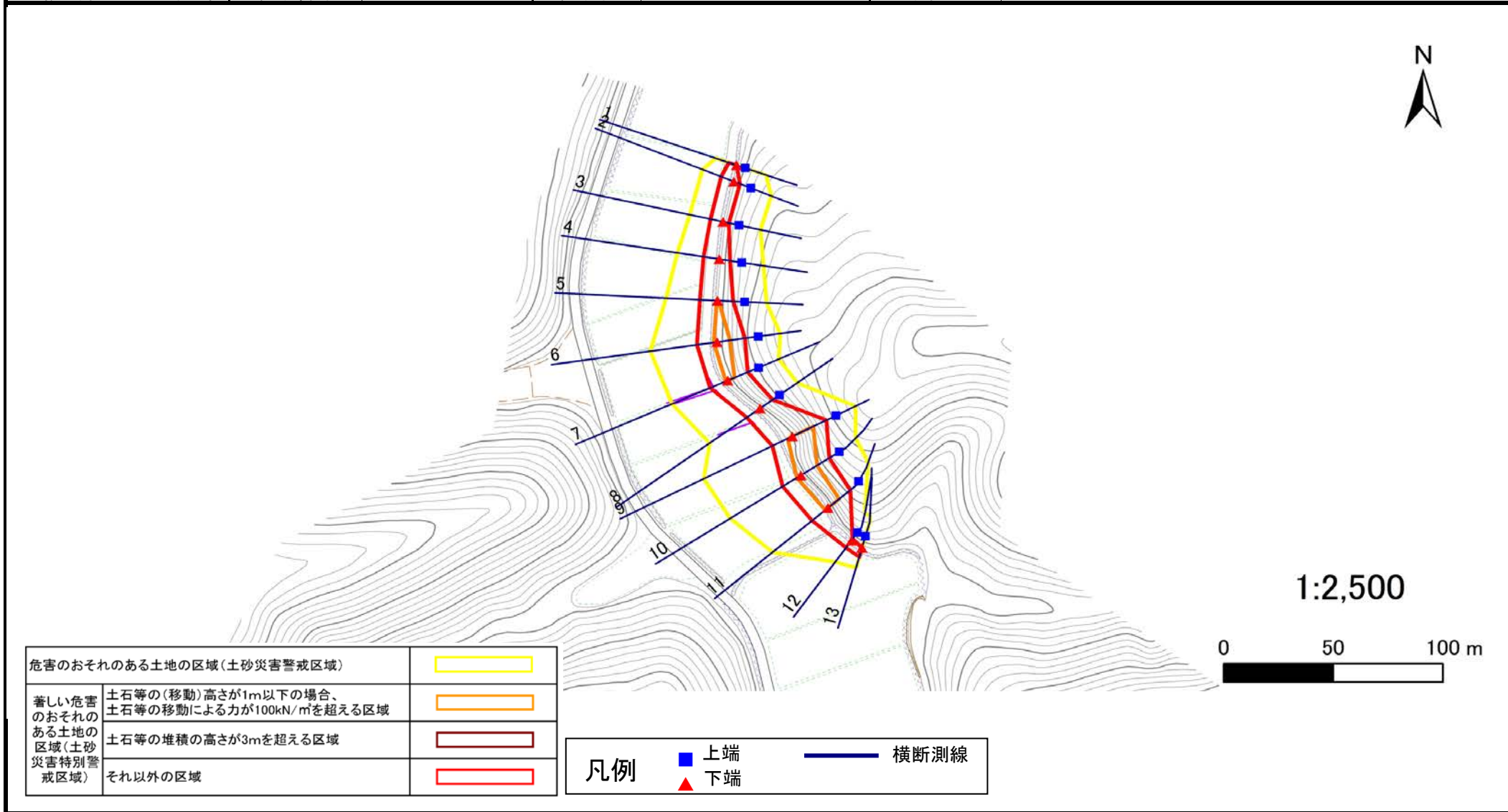
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	III-自-0290	箇所名	郷清水山の2	所在地	宮城県松島町幡谷字郷清水・字沢乙・字大鳥帽子
---------	------	------------	-----	--------	-----	------------------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	III-自-0290	箇所名	郷清水山の2	所在地	宮城県松島町幡谷字郷清水・字沢乙・字大鳥帽子
---------	------	------------	-----	--------	-----	------------------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	79.0	1.0	-	-	10.8	2.2	~								
2 ~ 3	-	-	79.0	1.0	-	-	10.2	2.1	~								
3 ~ 4	-	-	91.8	1.0	-	-	10.2	2.1	~								
4 ~ 5	103.1	1.0	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~								
5 ~ 6	122.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
6 ~ 7	122.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
7 ~ 8	114.9	1.0	100.0	1.0	-	-	13.7	2.8	~								
8 ~ 9	138.0	1.0	100.0	1.0	15.4	3.1	15.2	3.0	~								
9 ~ 10	138.0	1.0	100.0	1.0	15.4	3.1	15.2	3.0	~								
10 ~ 11	133.0	1.0	100.0	1.0	-	-	13.0	2.6	~								
11 ~ 12	126.0	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
12 ~ 13	-	-	57.6	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								